

【実施要領】

No.	質問事項	回答
1	<p>応募資格要件について以下の記載があります。当社は初めての参加ですが、法務局等へ自治体のコンペ参加のための届け出は必要でしょうか？</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと</p>	<p>本企画提案競技への参加にあたり法務局等への届け出の必要はありません。青森県の「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されていない者は、参加表明書を提出していただく際に、企画提案公募実施要領 9 (2) に記載の書類を添付する必要があります。なお、「地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。」では、青森県の競争入札参加資格者名簿登載業者であっても指名停止措置を受けていないことなどを想定しています。</p>
2	<p>企画提案公募実施要領</p> <p>10.(1)④「類似の業務実績がある場合はその業務実績を証明するもの(契約書の写し等)」について、具体的にどのような実績を指すのか、また、提出する書類の詳細について以下の点をお伺いします。</p> <p>1. 実績は、青森県内での業務に限定されるものでしょうか。</p> <p>2. 過去何年以内の実績が対象となるでしょうか。</p> <p>3. 業務実績の規模や内容について、具体的な基準等はございますでしょうか。例えば、受託金額〇円以上、受講者数〇人以上などの想定があればご教示ください。</p> <p>4. 契約書の写しを提出する場合、契約書面一式全てを提出する必要があるでしょうか。契約期間、業務内容、契約金額が確認できる部分のみの提出でよいでしょうか。提出範囲に指定があればご教示ください。</p>	<p>オンライン講座などによりデジタルスキルを利活用できる人材を育成した事業を類似の業務実績として想定しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青森県内の業務に限定しませんので、青森県以外での業務実績を含めていただいて構いません。 2. デジタルツールの急速な普及拡大等を踏まえ、過去3年程度の実績を想定しています。 3. 具体的な基準等はありませんが、業務の内容や規模感が本事業の同程度以上のものが望ましいと考えています。 4. 仕様書を含め、契約書面一式をご提出ください。
3	<p>企画提案公募実施要領</p> <p>10.(3)提出部数についてお尋ねいたします。</p> <p>正本 1 部、副本 5 部の提出が必要とありますが、それぞれの記載内容や取り扱いに関して、何か特別な指定事項はございますでしょうか。（例えば、表紙に「正本」「副本 1」「副本 2」等の記載が必要など）</p> <p>特に指定がない場合、副本は正本と全く同一の内容で複製したもの（正本のコピー）を提出しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>正本、副本について、指定の記載事項はありません。</p> <p>副本は正本と全く同一の内容で複製したもの（正本のコピー）で差し支えありません。</p>

【リモートワーカーコース・デジタルスキルコース 共通】

No.	質問事項	回答
1	キャリアコンサルティングはオンラインでの実施は可能でしょうか？	オンラインにより実施して構いません。
2	当社はeラーニングの教材を多角的にそろえておりますが、eラーニングでの実施は可能でしょうか？	オンラインまたはオフラインによる月1回以上のスクーリング以外の学習は、eラーニングにより実施して構いません。
3	1か月あたりの学習時間はどの程度を想定していますか？	子育て中の女性や、就業中の女性も受講できるよう、受講者の過度な負担とならないような学習時間を想定しています。ご提案の際に、学習時間の考え方なども併記していただけますと幸いです。
4	仕様書4(1)イにおいて、「デジタルスキルコース」と「リモートワーカーコース」の初回と最終回のスクーリングについて、例えば、受講者数や会場の都合、またはカリキュラム内容の関連性などを考慮し、状況に応じて合同で開催するなどの対応を行っても問題ないでしょうか。可能であれば、合同開催とする場合の具体的な留意事項や、カリキュラム構成上の注意点などについて、ご教示いただけますでしょうか。	初回と最終回のスクーリングを2コース合同で開催していただいても構いませんが、本企画提案競技はコース毎に委託候補業者を選定しますので、1コースのみの採択となる可能性もあります。については、コース毎に会場使用料や機材設営費等の必要経費を経費見積書に盛り込んでください。 また、合同開催とする場合には、合同開催とすることの必要性やメリットなどを提案書に記載してください。
5	仕様書4(1)②及において、受講希望者説明会を2回程度実施することとありますが、コース毎に実施する必要があるか、合同開催でも良いかについてお聞かせください。また、合同開催を可とする場合、留意すべき点や、盛り込むべき内容などがあれば、併せてご教示ください。	受講希望者説明会を2コース合同で開催していただいても構いませんが、本企画提案競技はコース毎に委託候補業者を選定することとなり、1コースのみの採択となる可能性もありますのでその点にご留意ください。 また、合同開催とする場合には、合同開催とすることの必要性やメリットなどを提案書に記載してください。
6	講座実施を5か月、月1回の開催とした場合、回数は5回（初回・最終回はオフライン、他オンライン3回）となるがこれを最低実施回数と捉えても良いか。	オンラインまたはオフラインによるスクーリング（対面授業）は、ご質問のように5回が最低実施回数となります。なお、スクーリング以外のオンデマンド学習は、上記の回数に含まないものとします。

【デジタルスキルコース】

No.	質問事項	回答
1	インターンの実施場所について 例えばインターン先にスペースが充分にとれない場合、当社の研修室を使うことは可能でしょうか？また、インターン先は複数にすることは可能でしょうか？	研修室で実施しても構いませんが、インターンは、受講者の居住地やライフスタイルに関係なく希望者全員が受けられるよう、オンラインによるインターンを想定しています。 また、インターン先が複数になることは構いません。
2	インターン先は自社でもよいのでしょうか？	自社でも構いません。
3	仕様書4(1)⑤のキャリア相談について、以下の点についてお伺いします。 1. 一人あたり平均2回程度の実施で問題ないでしょうか。 2. 相談を担当する者は、人事担当者等でも差し支えないでしょうか。 3. 必要な資格や実務経験年数等の要件があれば、お聞かせください。	1. 構いません。その考え方を提案書に盛り込んでいただけますと幸いです。 2. これまでにキャリア形成支援の実績のある方であれば、人事担当者等でも差し支えありません。 3. 必要な資格等は設けておりませんが、上述のようにキャリアコンサルティングやキャリア形成支援の実績のある方が望ましいと考えています。
4	インターンシップの参加にあたり、報酬の有無は問うか。	本講座はデジタルスキルの取得を目的としていることから、インターンシップは無報酬で実施することを想定しています。
5	インターンシップとみなされる基準はあるか。ある場合、内容はどのようなものか。	インターンシップの基準を特に設けておりませんが、受講生のキャリア形成を支援するため、受講生が本講座で習得したスキルを用いて企業の業務を体験することなどにより、仕事の内容や働き方を考察し、自身の今後のキャリア選択に役立つ機会を得ることを想定しています。